

汚染水発生量の更なる低減に向けて

令和6年1月30日
汚染水処理対策委員会

1. 2028年度までの汚染水対策

- これまでの重層的な対策が効果を発揮し、2023年度の汚染水発生量は、降雨量が少ないこともあって、前年度を下回る状況（4～12月：約80m³/日）で推移している。
- 引き続き、2028年度までに汚染水発生量を約50～70 m³/日に低減すべく、1－4号機建屋周りの雨対策（フェーシング、屋根カバー）及び地下水対策（建屋局所止水：建屋間ギャップ端部止水及び建屋深部外壁貫通部止水）を着実に実施することを求める。

2. 陸側遮水壁の状況確認

- 陸側遮水壁は、地下での水位差を生じさせるシステムとして、導入当初の想定どおりの機能が保たれており、適切な保全により今後も陸側遮水壁の継続的な維持が可能と考えられる。
- これまでの運用を踏まえて立てられた保全計画（カップリングジョイントのランク分け、予防保全等）は適切であり、同計画を着実に実施することを求める。

3. 中長期的な汚染水対策

- 2029年度以降の中長期での対策については、1－4号機建屋への地下水対策及び雨対策による建屋流入抑制対策に加え、2.5m盤対策の方針が東京電力から示された。
- 2.5m盤対策については、まずは建屋止水対策を着実に進め、その効果が発揮されることが前提となるが、今後行う調査検討を踏まえ、燃料デブリ取り出し等の廃炉工程全体の進捗と整合を図りつつ、並行して検討の具体化を進めることを求める。